

身体障害者診断書・意見書（肢体不自由用）

総括表

氏 名	年 月 日生	男 女							
住 所									
① 障害名（部位を明記）									
② 原因となった 疾病・外傷名		外傷・疾病 先天性・その他（      ）							
③ 疾病・外傷発生年月日                      年      月      日									
④ 参考となる経過・現症(画像診断及び検査所見を含む。)									
		人工関節又は人工骨頭置換術                      年      月      日 障害固定又は障害確定（推定）                      年      月      日							
⑤ 総合所見（再認定の項目も記入）									
		〔将来再認定    要（軽度化・重度化）    ・ 不要〕 〔再認定の時期   1年後    ・   3年後    ・   5年後〕							
⑥ その他参考となる合併症状									
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。									
年      月      日									
病院又は診療所の名称	電話                      （                      ）								
所                      在                      地									
診 療 担 当 科 名	科      医師氏名	印							
身体障害者福祉法第15条第3項の意見									
障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・該当する。 ・該当しない。	障害程度等級についての参考意見 級相当 <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">内 訳</td> <td style="padding: 2px;">等 級</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">上 肢</td> <td style="padding: 2px;">級</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">下 肢</td> <td style="padding: 2px;">級</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">体 幹</td> <td style="padding: 2px;">級</td> </tr> </table> ※ 下肢と体幹の障害が重複する場合、その総合等級は、原則として指数合算を行わないこと。	内 訳	等 級	上 肢	級	下 肢	級	体 幹	級
内 訳	等 級								
上 肢	級								
下 肢	級								
体 幹	級								

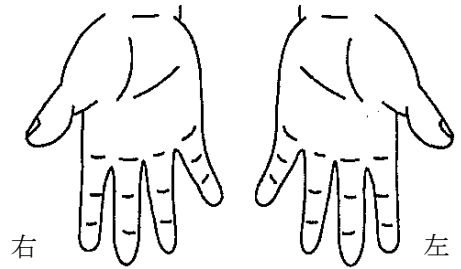
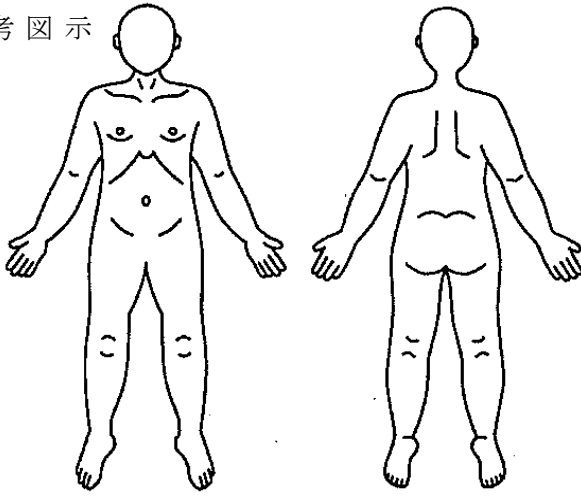
注 障害区分や等級決定のため、八王子市から改めて問い合わせる場合があります。

肢体不自由の状況及び所見

神経学的所見その他の機能障害(形態異常)の所見(該当するものを○で囲み、下記空欄に追加所見記入)

- 1 感覚障害(下記図示) : なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
- 2 運動障害(下記図示) : なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
- 3 起因部位 : 脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
- 4 排尿・排便機能障害 : なし・あり
- 5 形態異常 : なし・あり

参考図示



右		左
	上肢長cm	
	下肢長cm	
	上腕周径cm	
	前腕周径cm	
	大腿周径cm	
	下腿周径cm	
	握力kg	

× 変形 ■ 切離断 ▨ 感覚障害 ▨ 運動障害

(注) 関係ない部分は記入不要

動作・活動 ・自立—○ 半介助—△ 全介助又は不能—×、( )の中のものを使う時はそれに○  
 ・左右の別がないものは、共働での評価とする。

寝返りをする		〔はしで〕 食事をする (スプーン、自助具)	右 左
座る (背もたれ、支え)	足を投げ出して	コップで水を飲む	右 左
	正座、あぐら、横座り	シャツを着て脱ぐ〔かぶりシャツ〕	
椅子に腰掛ける		ズボンをはいて脱ぐ(自助具) 〔どのような姿勢でもよい〕	
座位又は臥位より立ち上がる (手すり、壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具)		ブラシで歯を磨く(自助具)	右 左
		顔を洗いタオルでふく	
家の中の移動 (壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具、車いす)		タオルを絞る	
		背中を洗う	
2階まで階段を上って下りる (手すり、つえ、松葉づえ)		排泄の後始末をする	
		公共の乗物を利用する	
屋外を移動する (つえ、松葉づえ、車椅子)			

注：身体障害者福祉法の等級は機能障害(impairment)のレベルで認定されますので( )の中に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

歩行能力及び起立位の状況(該当するものを○で囲む。)

- (1) 歩行能力(補装具なしで) : 正常に可能  
 (2 km・1 km・100 m・ベッド周辺) 以上歩行不能  
 不能
- (2) 起立位保持(補装具なしで) : 正常に可能  
 (1時間・30分・10分) 以上困難  
 不能

計測法

上肢長：肩峰→橈骨茎状突起  
 下肢長：上前腸骨棘→(脛骨)内果  
 上腕周径：最大周径  
 前腕周径：最大周径  
 大腿周径：膝蓋骨上縁上10cmの周径(小児等の場合は別記)  
 下腿周径：最大周径

関節可動域 (ROM) 及び筋力テスト (MMT)

(この表は必要な部分を記入)

筋力テスト ( )	関節可動域	筋力テスト ( )	関節可動域	筋力テスト ( )
( ) 前屈 ( ) 前屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90 [Scale with shaded area from 0 to 90]	後屈 ( ) 後屈 ( )	くび 頸 体 幹	( ) 左屈 ( ) 左屈
	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180 [Scale with shaded area from 0 to 90]	右屈 ( ) 右屈 ( )		
	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	右		
( ) 屈曲 ( ) 外転 ( ) 外旋	[Scales for right shoulder]	伸展 ( ) 内転 ( ) 内旋 ( )	肩	( ) 伸展 ( ) 内転 ( ) 内旋
( ) 屈曲 ( ) 回外 ( ) 掌屈	[Scales for right elbow]	伸展 ( ) 回内 ( ) 背屈 ( )	ひじ 肘 前 腕 手	( ) 伸展 ( ) 回内 ( ) 背屈
( ) 屈曲 ( ) 屈曲 ( ) 屈曲 ( ) 屈曲 ( ) 屈曲	[Scales for right MP joint]	伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展 ( )	中 手 指 節 (MP)	( ) 伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展
( ) 屈曲 ( ) 屈曲 ( ) 屈曲 ( ) 屈曲 ( ) 屈曲	[Scales for right PIP joint]	伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展 ( )	近 位 指 節 (PIP)	( ) 伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展 ( ) 伸展
( ) 屈曲 ( ) 外転 ( ) 外旋	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展 ( ) 内転 ( ) 内旋 ( )	また 股	( ) 伸展 ( ) 内転 ( ) 内旋
( ) 屈曲 ( ) 底屈	[Scales for right knee]	伸展 ( ) 背屈 ( )	ひざ 膝 足	( ) 伸展 ( ) 背屈
	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180			( ) 屈曲 ( ) 外転 ( ) 外旋 ( ) 屈曲 ( ) 底屈
	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180			

備 考

注 :

- 1 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。
- 2 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
- 3 関節可動域の図示は「」のように両端に太線を引き、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線(∩)を引く。
- 4 筋力については、表( )内に×△○印を記入する。  
×印は、筋力が消失又は著減(筋力0、1、2該当)  
△印は、筋力半減(筋力3該当)  
○印は、筋力正常又はやや減(筋力4、5該当)

例示

(×) 前屈 後屈 (△)

- 5 (PIP) の項母指は (IP) 関節を指す。
- 6 DIPその他手の対立内外転等の表示は、必要に応じ備考欄を用いる。
- 7 図中塗りつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。